

都市計画課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）

...P 1

新規事業概要

・ 街路整備事業 ...P 3

公共事業新規評価調書（整備系） ...P 5

新規評価箇所検討一覧表（C 評価） ...P 9

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
1	街路	生活関連	街路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	城内線 (4工区)	佐賀市		本庄町	街路整備 L=173m W=16m	A	A	B		700	公	H36	県の都市計画マスタープランに位置づけられている。	全延長約2.3kmの内、未着手区間は本工区の約170mのみであり、周辺には佐賀大学、佐賀女子高校及び本庄小学校などの教育施設が集積している。当箇所は通学路であることから歩行者、自転車通行量が多いにもかかわらず歩道がないため地元住民から早期整備の要望あっている整備の重要性が高い道路であるため。

街路整備事業

県土整備部 都市計画課

1

街路整備事業とは...

事業の目的

- 街路整備事業は、計画的なまちづくりを行うために定められた都市計画道路の内、主として市街地とこれに隣接する地域において行うもので、活力ある都市づくり、安全で安心できる市街地の形成を目的としている。
- 街路の機能としては、
 - ①交通処理や沿道利用としての機能
 - ②通風や採光、緑化、オープンスペース等住環境を形成する機能
 - ③避難路や緊急輸送道路、災害遮断等の都市防災機能
 - ④電気、電話、上下水道、ガス等の公共施設の収容機能
 - ⑤街区の形成等市街化の誘導機能等、様々な機能がある。
- 事業の内容としては、既存の道路を拡幅したり、規定幅員の車道や停車帯の確保、幅の広い歩道整備、植樹や照明灯の設置、景観に配慮した歩道のグレードアップや無電柱化等を行っている。

2

街路整備（道路拡幅）イメージ図



整備前



整備後

イメージ図出展:愛知県都市整備課HP

街路整備事業 実施例（佐賀市）

整備前



整備後



○整備内容

- 右折レーンや停車帯の確保
- インターロッキングによる幅広歩道
- 街路樹や街路灯の整備
- 無電柱化
- 点字ブロック等UDへの対応

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	都市計画課	課長	福岡 啓功
部名		責任者	佐賀土木事務所	所長	田崎 茂樹

事業区分	街路事業 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	700百万円
		街路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	都市計画道路 城内線(4工区)		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市本庄町大字本庄地内			平成30年度	平成36年度	
事業目的			事業内容		
<p>当該路線は、佐賀市中心部から佐賀市南西部を結ぶ路線であるが、当該区間は現道の幅員が狭く、歩道が無いことから、佐賀市中心部へ向かう自動車交通と沿線の佐賀大学へ通学する歩行者・自転車が輻輳し、危険な状態となっている。</p> <p>このため、当該区間の整備により、歩行者・自転車の交通安全確保を図るとともに、中心市街地の交通の円滑化を図る。</p>			事業延長	L = 173m	
			道路規格	第4種第2級	
			道路幅員	W = 6.0(16.0)m	
			歩道幅員	W = 3.5m × 2	
			用地買収	A = 1,500m ²	
			家屋補償	n = 7戸	
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(施策⑫街路等の計画的な整備に該当) (10点)				A (80点)
	・都市計画マスタープラン(県の都市計画マスタープランに位置付けられている:(都)城内線) (40点)				
	・都市計画道路の種類(幹線街路) (10点)				
	・地域の課題への貢献度(医療・保健・福祉・教育施設等の公益施設に関連する道路) (20点)				
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C) (1.2)[1.0以上2.0未満] (30点)				A (80点)
	・歩行者・自転車等の交通量(自転車3,673/日) [歩行者500人/日以上または自転車500台/日以上] (10点)				
	・歩行者・自転車道の設置状況(設置されていない) (10点)				
	・幅広歩道自転車道の整備(3m以上~6m未満で整備する) (10点)				
	・電線類地中化等計画(地下埋設物(電線類)計画あり) (20点)				
(3)実施環境	・県民・市民との協働(要望に配慮した事業) (20点)				B (70点)
	・まちづくりへの取り組み状況 (まちづくりのイメージが策定されている) (20点)				
	・地元関係者等の合意形成状況 (事業化に対する合意形成が図られている) (30点)				

評価	AAB	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
大気汚染について配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用) バリアフリーに配慮している事項(透水性歩道舗装の採用、点字ブロックの設置、スロープ状(0cm~2cm)縁石の設置)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

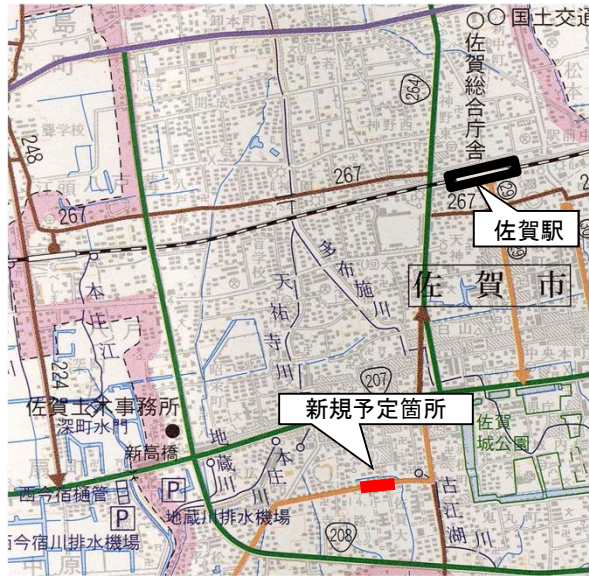
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

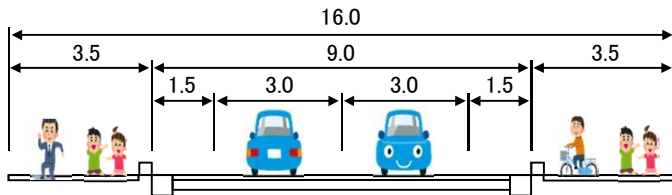
内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

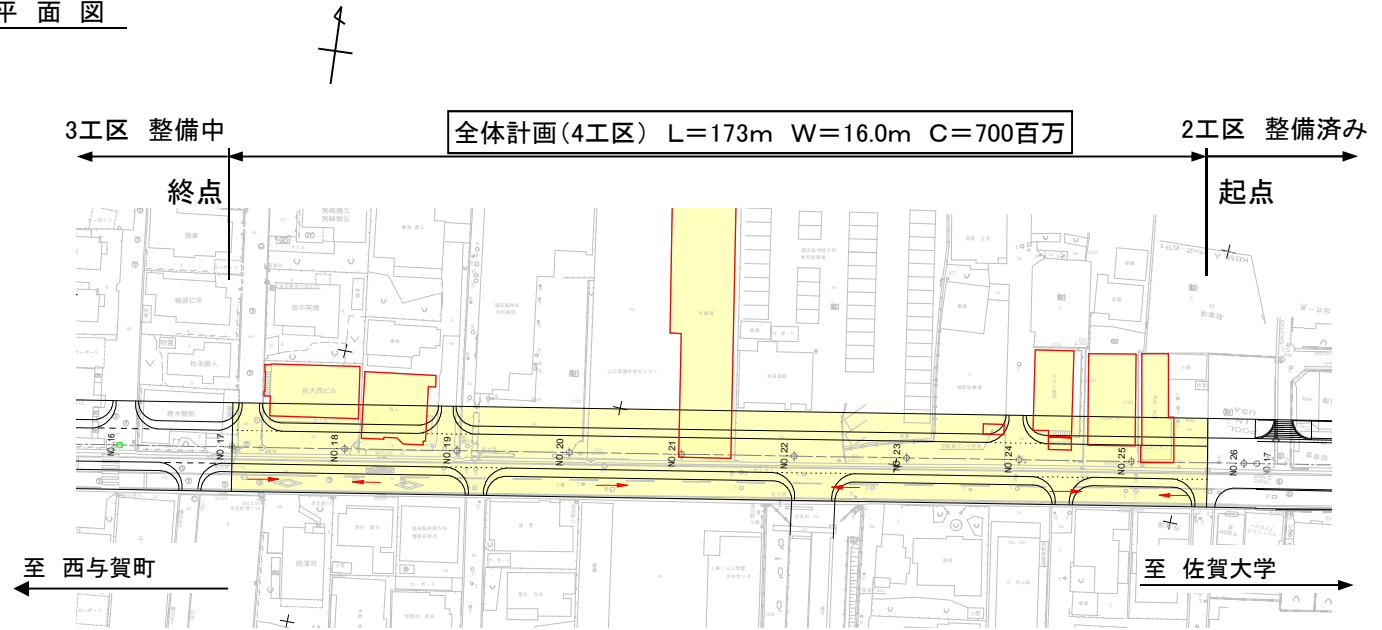
位置図



標準横断面図



平面図



費目	金額	備考
全体事業費	700,000千円	
本工事費	173,500千円	L=173m
測量試験費	50,000千円	家屋調査等
用地費	95,000千円	
補償費	350,000千円	
事務費	31,500千円	

当該路線は、佐賀市中心部から佐賀市南西部を結ぶ路線であるが、当該区間は現道の幅員が狭く、歩道が無いことから、佐賀市中心部へ向かう自動車交通と沿線の佐賀大学等へ通学する歩行者・自転車が輻輳し、危険な状態となっている。
 このため、当該区間の整備により、歩行者・自転車の交通安全確保を図るとともに、中心市街地の交通の円滑化を図る。

① 終点部(起点を望む)



② 終点部



③ 中間付近



④ 中間付近



⑤ 起点部



⑥ 起点部(終点を望む)



新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式 2
担当課 都市計画課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	街路	生活関連	-	甘久武雄線	武雄市	武雄町	富岡	街路整備 L=630m	-	-	C		各種調査等が不十分であるため
2	街路	生活関連	-	武内永島線	武雄市	武雄町	昭和	街路整備 L=450m	-	-	C		各種調査等が不十分であるため
3	街路	生活関連	-	鳥栖駅本鳥栖線	鳥栖市	本鳥栖町		街路整備 L= m	-	-	C		各種調査等が不十分であるため
4	街路	生活関連	-	鳥栖駅平田線	鳥栖市	本鳥栖町		街路整備 L= m	-	-	C		各種調査等が不十分であるため
5	街路	生活関連	-	泉山大谷線 (2工区)	有田町		中樽	街路整備 L=120m	-	-	C		関係市町(有田町)との調整(負担金)が不十分であるため